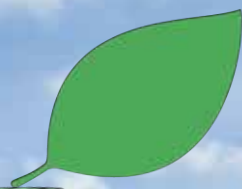


ねやがわし



2026

10月号

VOL. 98

農業委員会だより



第 98 号の内容

- 第 26 期農業委員の紹介・・・2, 3
- ねやがわ農業トピックス・・・・・・4
- 各種届出のお願い等・・・・・・5
- 寝屋川市の農業施策・・・・・・6
- 生産緑地の追加指定、
特定生産緑地の指定等・・・・・・7
- 元気ファーマーvol.24・・・・・・8

副会長



溝口 透

♀ 担当地区：なし
農業と農地を保全するための組織であると思っておりますので、任期中、委員として頑張りたいと思っています。

会長



南 昌男

♀ 担当地区：池田・葛原・点野
前期に続き会長に就任いたしました。都市農業の環境は昨今、非常に厳しく、問題解決に尚一層取り組み、本市発展に努めてまいります。

第26期 寝屋川市 農業委員

農政企画委員長



井上 嘉信

♀ 担当地区：打上
この度、農業委員を務めることになりました。皆さんのお力をお借りしながら地域農業のために精一杯頑張ります。よろしくお願いします。

筏 眞智子



♀ 担当地区：高宮・小路
一期目の経験と学びを生かし、農家の皆さまの声に耳を傾け、地域農業振興のために精進してまいります。よろしくお願いいたします。

農地調整委員長



川口 茂明

♀ 担当地区：寝屋・大谷
四期目の農業委員に就任いたしました。引き続き市内の農地の適切な維持・管理につき、甚だ微力ではありますが、取り組んでまいります。

近藤 利則



♀ 担当地区：国松・秦・太秦
新任の為、委員の業務については今後、勉強させていただきますが、日本は元より地元農業発展の為に誠意を持って努めたいと思います。

木村 照美



♀ 担当地区：高倉・明和
農業は命の源です。昨今、米の価格・休耕地・温暖化等、問題が山積しています。農業委員会で学習させていただきます、頑張ります。

猪俣 由紀子



♀ 担当地区：なし
これまでの経験を活かせるよう、農業委員活動に努めてまいります。



中司 平六

♀ 担当地区：新家・木田

初めて農業委員に就任いたしました。皆さまから色々と学び、一日でも早く戦力になれるように努力しますので、よろしくお願いいたします。



堤下 敏

♀ 担当地区：なし

農業委員として自覚と責任を持って寝屋川市の農業の発展に、努めてまいります。



田伐 厚子

♀ 担当地区：なし

この度二期目の農業委員を務めることになりました。皆様のご指導をいただき、微力ですが努力してまいります。よろしくお願いいたします。



西口 完

♀ 担当地区：大利・神田・東高柳

この度、初めて農業委員を務めさせていただきます。微力ではありますが、農地の適切な維持・管理に努めたいと思っています。



中村 治彦

♀ 担当地区：郡・田井・美井

農地の所有者・耕作者の権利と義務に的確に対処すると共に、行政、農業者組織、農家が一体となり、市内農地の保全に務めます。



中橋 弘

♀ 担当地区：堀溝・河北

私は、農業委員の皆様方と、協調・協力してやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。



脇山 康澄

♀ 担当地区：西高柳・対馬江
仁和寺・黒原

農業委員を拝命し、農地の運営と保全について現状の把握と知識の習得に務め、地域に貢献してまいります。



皆見 吉孝

♀ 担当地区：石津・木屋
太間・平池

一部で相続された農地は耕作放棄されています。適切に耕作される事、都市型農業の成長を目指します。



杵井 信仁

♀ 担当地区：なし

農業を取り巻く環境は年々厳しく課題も多いですが、本市の農業行政の発展に微力ですが努めてまいります。



トピックス

1

地元野菜のトラック市を開催

イベント



令和8年7月の第2・3・4土曜日に寝屋川市駅前特設会場にて、寝屋川市農業研究クラブの皆様によって、採れたて野菜等を販売するトラック市が開催されました。

両手にたくさんの野菜を持って帰られる方々や「毎年楽しみにしています」「すごく美味しかった!」とおっしゃる方々など、3日間で延べ675人の方が訪れました。

トピックス

2

農地マッチング事業

制度

マッチング前



はら
うち
HP
↓



遊休化していた農地が
新しい借り手を迎えて
きれいに耕作されています!

マッチング後



【問い合わせ先】
都市一課（総合戦略・産業立地）
☎072・825・2673

寝屋川市では、「高齢で農作業ができないけど、農地として維持できたらな...」「本格的に農作物を作りたいけど、貸農園は狭いし...」という双方の声を聴き、農地マッチング事業を行っています。

現在、農地を貸したいと登録されている農地はホームページ及び窓口に掲載しております。詳しくは、左記までお問い合わせください。



農地法による各種届出のお願い

転 用

農地を宅地等へ転用する場合

農地を住宅や駐車場などの用途に使用する場合は、工事着工までに許可を得ること(市街化区域内の農地転用は届出)が必要です。

農地を転用する場合には、事前に農業委員会まで許可申請(届出)をお願いします。

倉庫・盛土

農業用倉庫建築や農地に盛土をする場合

農地に農業用倉庫(敷地面積が200 m²未満)を建てる場合や、農地を30 cm以上かさ上げて耕作する場合には、農業委員会に“使用目的変更承認願”を提出していただく必要があります。

相 続

農地を相続した場合

農地を相続等により取得した場合には、農業委員会に届出をお願いいたします。

届出が必要な方は、次の理由に該当する方です。

1. 相続(遺産分割、包括遺贈、相続人に対する特定遺贈を含む。)により農地の権利を取得した場合。
2. 時効により農地の権利を取得した場合。

賃 貸 借

農地の賃貸借を解約した場合

農地の賃貸借(農業委員会に届出ていないいわゆる“ヤミ小作”や、賃料を伴わない使用貸借による契約を除く。)を当事者間で合意解約された場合には、農業委員会への届出が必要です。

農 地 法 関 係

	件数	筆数	面積(m ²)
3条許可(農地売買等)	23	54	25,114.00
4条届出(市街化区域内農地転用)	21	26	7,794.00
4条許可(市街化調整区域内農地転用)	0	0	0.00
5条届出(市街化区域内農地転用)	22	32	10,035.07
5条許可(市街化調整区域内農地転用)	1	3	2,550.00
農地転用合計	44	61	20,379.07
18条許可(賃貸借一方解約)	0	0	0.00
18条通知(賃貸借合意解約)	5	10	4,804.00

租 税 特 別 措 置 法 関 係

	件数	筆数	面積(m ²)
農地へ地目変更承認願	0	0	0.00
農業用倉庫承認願	4	4	374.97

そ の 他

	件数	筆数	面積(m ²)
贈与税・相続税納税猶予適格者証明	5	29	32,103.11
贈与税・相続税納税猶予特例農地利用状況確認	0	0	0.00

令和7年度農業委員会の 審議処理件数等の報告

寝屋川市の農業施策

有害鳥獣による農作物被害防止への支援

有害鳥獣（カラス・ハト・イノシシ・アライグマ等）による農作物の被害を防止するために必要な資材（防鳥ネット・防獣柵等）の導入を支援します。

対象経費×2分の1以内（上限5万円）



貸農園整備への支援

特定農地貸付法等に基づき、新たに貸農園を開設する場合の、農地の整備に係る費用を支援します。

対象経費×100分の25以内（上限25万円）

※条件に応じて最大50万円まで追加補助あり

れんげ開放農地への支援

農地にレンゲを植栽し開放することで、多くの市民に農地に親しみを持っていただくよう、農地景観形成事業を推進しています。

面積1㎡あたり20円（限度額1人6万円）

農業用施設（ため池等）の改修等への支援

市内農業用施設（農業用水路や農道等）の改修等を支援します。

対象：寝屋川市内に存する農業用施設を所有
又は管理する団体

対象経費の全額（上限25万円）

農作業用機械器具購入等の支援

農機具の新規購入や買い替えをする際に購入費用を一部支援します。（事業費60万円以上のもの）

対象：市の農業者が含まれる3農家以上で構成される組織

問い合わせ先

都市一課（総合戦略・産業立地）

072-825-2673

HPにて、
様式をご確認ください。



生産緑地制度



「生産緑地」 追加指定を行っています。

【主な要件】

- ・現況が農地であること。
- ・一回の300㎡以上の区域であること。

「同一の街区」または「隣接する街区」に存在する複数の農地で合計面積が300㎡以上となるもの（一回の農地を構成する個々の農地の下限面積は100㎡）

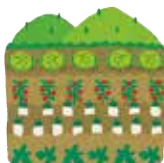
指定の要件を満たし、かつ現地調査などの結果、生産緑地法に基づく指定可能な農地について、土地所有者の申出に基づき、追加指定を行っています。

指定を受けるって？

税制の優遇



農地等として管理



- 相続税等
 - ・納税猶予の適用
 - 固定資産税等
 - ・農地課税
- 主たる従事者が死亡した場合等は、買取申出が可能

「特定生産緑地」とは？

生産緑地地区の都市計画決定から30年経過後は、いつでも買取申出が可能となることから、現在適用されている税制措置が適用されなくなりま

す。そこで、新たな制度である「特定生産緑地」に指定されることで、買取申出が可能となる期間が10年延長され、現在適用されている税制措置が、引き続き適用されます。

生産緑地及び特定生産緑地の申し出に関する受付は都市一課で随時行っています。

必要書類、受付期間等の詳細については、都市一課（総合戦略・産業立地）のホームページで確認することができます。

※生産緑地及び特定生産緑地の指定は、要件がありますので、必ず事前相談をお願いします。

【問い合わせ先】

都市一課（総合戦略・産業立地）

☎072・813・1204

農業委員会事務局

☎072・825・2746

生産緑地の貸借がしやすくなっているのをご存知ですか？

都市農地の貸借の円滑化に関する法律では、市街化区域内の生産緑地指定農地を、安心して貸借することができます。

本貸借には、要件がございますので、詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

都市一課（総合戦略・産業立地）

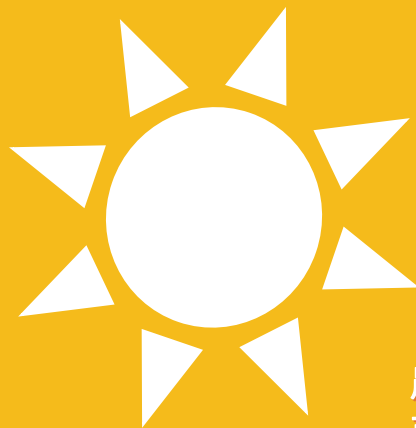
☎072-825-2673

農業委員会事務局

☎072-825-2746

- ✓ 法廷更新が適用されないため、契約期間満了後に農地が返ってきます。
- ✓ 相続税の納税猶予の適用を受けている方でも、打ち切られることなく、貸借が可能です。





元気ファーマー

VOL. 24

農地マッチング事業を活用し、自身の農地に加え、市内の農地を借りられ、無農薬栽培に取り組まれている高橋さんにお話を伺いました。

Q 農業を始めたきっかけは？

A 農家の家系で、家の横は田んぼの環境で育ちました。20 年前、家の田んぼを引継ぎ、田と畑の無農薬栽培を始めました。

Q 農作業で一番の楽しみは？

A 草取りです。草取りは成果がはっきり見えるだけでなく、目の前の草と一心に向き合うことで、心を空っぽにしたり、逆にいろいろな考え事をしたり、ラジオを聞いて一人の時間を楽しめる至福の時間です。



高橋 庸晃さん
たかはし のぶあき

Q どのような作物を栽培されていますか？

A 主に、ニンジンです。その他季節野菜を年に 30 種ほど栽培しています。

Q 主に人参を栽培している理由は何？

A 農薬を使用しないで初めて栽培した野菜がニンジンです。食べてとてもおいしかったので、もっとおいしいニンジンを作りたいと思いました。今は品種、肥料、栽培方法にもこだわり、まずは大阪で一番、将来的には日本一のおいしいニンジンを栽培したいと思っています。

Q 野菜作りでのこだわりは？

A 単に農薬や化学肥料を使用しない栽培ではなく、自然の中で野菜がのびのびと生育できる環境をサポートしたいと思っています。その一助になるのが微生物を活用した栽培で酵母菌、乳酸菌、納豆菌、光合成細菌等を活用して土づくりを行い、作物の中から元気にしていける取り組みをしています。自然の中で、自分自身も一員として農作業をすることを心掛けております。



発行

寝屋川市農業委員会

寝屋川市本町 15 番 1 号 ☎ 072-825-2746



HP には、過去分も掲載しております。ぜひご覧ください！